




2022年2月14日

各 位

会 社 名  いであ株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 田畑 彰久  
 (コード番号：9768 東証第一部)  
 問合せ先 常務執行役員管理本部長 大石 敏  
 電話 03-4544-7600

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、2022年3月29日開催予定の第54回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

- (1) 事業の拡充に伴い、多様化する業務に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。(変更案第2条)
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。(変更案第15条)
- ①変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。	(目 的) 第2条 (現行どおり)
(1) ～ (条文省略)	(1) ～ (現行どおり)
(17) (新 設)	(17) <u>(18) 蜂蜜、ローヤルゼリー、花粉等の 生産、製造、加工及び販売</u>
<u>(18)</u> ～ (条文省略)	<u>(19)</u> ～ (現行どおり)
<u>(19)</u>	<u>(20)</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>&lt; 削 除 &gt;</p>
<p>&lt; 新 設 &gt;</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>&lt; 新 設 &gt;</p>	<p>(附則)</p> <p>1. 定款第15条の削除及び新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2022年3月29日(予定)
定款変更の効力発生日	2022年3月29日(予定)

以 上